

高知市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 略</p> <p>[4] 略</p> <p>[5] 略</p> <p>[6] 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 区域</p> <p>(1) 区域設定の考え方</p> <p>中心市街地の区域は、より効果的な整備を行い、早期に活性化効果を発現させることが求められることから、以下の3点に留意して設定し、142haとする。</p> <p>(高知市の面積 <u>30,899ha</u>、中心市街地区域 142ha、高知市全体の面積に対する計画区域の割合 約0.46%)</p> <p>①交通結節点であり、日常的に多くの人々が集散するとともに、多くの観光客を迎えるおもてなしの場、本市の玄関口である「JR 四国高知駅」を含む。</p> <p>②賑わいの核である「中心商店街」と300年以上の歴史を誇る、日本一の路上マーケット「日曜市」のエリアを含む。</p> <p>③「県庁・市役所等の行政機関の集積地」、「新図書館等複合施設」、「新資料館」、「高知市文化プラザ・かるぽーと」等、高知の歴史や風土を継承しつつ、新たな文化を創造・発信するエリアを含む。</p> <p>(区域図) 略</p> <p>[3] 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 略</p> <p>[4] 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p>	<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 略</p> <p>[4] 略</p> <p>[5] 略</p> <p>[6] 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 区域</p> <p>(1) 区域設定の考え方</p> <p>中心市街地の区域は、より効果的な整備を行い、早期に活性化効果を発現させることが求められることから、以下の3点に留意して設定し、142haとする。</p> <p>(高知市の面積 <u>30,922ha</u>、中心市街地区域 142ha、高知市全体の面積に対する計画区域の割合 約0.46%)</p> <p>①交通結節点であり、日常的に多くの人々が集散するとともに、多くの観光客を迎えるおもてなしの場、本市の玄関口である「JR 四国高知駅」を含む。</p> <p>②賑わいの核である「中心商店街」と300年以上の歴史を誇る、日本一の路上マーケット「日曜市」のエリアを含む。</p> <p>③「県庁・市役所等の行政機関の集積地」、「新図書館等複合施設」、「新資料館」、「高知市文化プラザ・かるぽーと」等、高知の歴史や風土を継承しつつ、新たな文化を創造・発信するエリアを含む。</p> <p>(区域図) 略</p> <p>[3] 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 略</p> <p>[4] 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p>

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：<u>帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業</u></p> <p>事業内容：物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備</p> <p>実施時期：平成 25～27 年度</p>	再開発事業者	<p>多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>措置の内容：社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（中心市街地共同住宅供給タイプ（帯屋町二丁目地区）））</p> <p>実施時期：平成 25～26 年度</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：総合あんしんセンター整備・運営事業（再掲）（略）</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名：住生活基本計画の推進</p> <p>事業内容：住生活基本計画に基づいた事業の促進</p> <p>実施時期：平成 24 年度～</p>	高知市	<p>街なかの居住環境の向上実現のために、<u>住宅リフォームに対する補助等</u>、住生活基本計画に基づいた事業を促進する。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>措置の内容：<u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p>実施時期：<u>平成 26～28 年度</u></p>	<u>(削除)</u>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：<u>帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業</u></p> <p>事業内容：物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備</p> <p>実施時期：平成 25～27 年度</p>	再開発事業者	<p>多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向</p>	<p>措置の内容：防災・省エネまちづくり緊急促進事業</p> <p>実施時期：平成 25～26 年度</p>	

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：<u>(仮称) 帯屋町二丁目複合施設整備事業</u></p> <p>事業内容：物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備</p> <p>実施時期：平成 25～27 年度</p>	再開発事業者	<p>多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>措置の内容：社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（中心市街地共同住宅供給タイプ（帯屋町二丁目地区）））</p> <p>実施時期：平成 25～26 年度</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：総合あんしんセンター整備・運営事業（再掲）（略）</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p><u>(4) からの移設</u></p>				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：<u>(仮称) 帯屋町二丁目複合施設整備事業</u></p> <p>事業内容：物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備</p> <p>実施時期：平成 25～27 年度</p>	再開発事業者	<p>多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向</p>	<p>措置の内容：防災・省エネまちづくり緊急促進事業</p> <p>実施時期：平成 25～26 年度</p>	

上させる」ために必要な事業である。

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①に移設				
事業名：借上公営住宅の供給促進事業の検討 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：「セントラルレジデンス高知中央公園」整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：来街者にやさしい環境づくり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：大規模小売店舗立地法特例区域指定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業(再掲)</u> 事業内容：物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備 実施時期：平成 25～27 年度	再開発事業者	多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容：社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（中心市街地共同住宅供給タイプ（帯屋町二丁目地区））） 実施時期：平成 25～26 年度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

上させる」ために必要な事業である。

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：住生活基本計画の推進 事業内容：住生活基本計画に基づいた事業の促進 実施時期：平成 24 年度～	高知市	街なかの居住環境の向上実現のために、住生活基本計画に基づいた事業を促進する。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	措置の内容：－ 実施時期：－	社会資本整備総合交付金（公営住宅等整備事業等）の活用を検討
事業名：借上公営住宅の供給促進事業の検討 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：「セントラルレジデンス高知中央公園」整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：来街者にやさしい環境づくり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：大規模小売店舗立地法特例区域指定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>(仮称) 帯屋町二丁目複合施設整備事業(再掲)</u> 事業内容：物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備 実施時期：平成 25～27 年度	再開発事業者	多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容：社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（中心市街地共同住宅供給タイプ（帯屋町二丁目地区））） 実施時期：平成 25～26 年度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：新資料館整備事業（再掲）（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：新資料館整備事業（再掲）（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：よさこい情報発信機能強化事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：よさこい情報発信機能強化事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：おもてなし拠点の魅力向上事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：おもてなし拠点の魅力向上事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：はりまや橋魅力化事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：はりまや橋魅力化事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：空き店舗対策事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：空き店舗対策事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：おまちの情報発信事業（街なかイベントマネージメント事業含む）（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：おまちの情報発信事業（街なかイベントマネージメント事業含む）（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：新図書館等複合施設での中心市街地活性化事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：新図書館等複合施設での中心市街地活性化事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：学生による日曜日サポート事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：学生による日曜日サポート事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：観光まち歩きガイド事業の推進（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：観光まち歩きガイド事業の推進（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：フラフ等による商店街の演出（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：フラフ等による商店街の演出（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：“まちの灯台”エスコーターズ事業 事業内容：高知県立大学学生が結成した「エスコーターズ」による、商店街内の案内・介助等の活動の補助 実施時期：平成13年度～	高知 TMO・ <u>学生</u>	高知県立大学の学生が結成した「エスコーターズ」が、商店街情報の配布や案内、来街者への声かけ、街路や公園の清掃、障害者・高齢者などの買い物の介助、自転車・オートバイの整理、イベント開催および協力などを行う事業である。 彼女達ならではの細やかであたたかなサービスを提供し、世代を問わず、街なか商店街へ来街する誰もが快適に気軽に過ごせる場づくりを目指すものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成25～29年度		事業名：“まちの灯台”エスコーターズ事業 事業内容：高知県立大学学生が結成した「エスコーターズ」による、商店街内の案内・介助等の活動の補助 実施時期：平成13年度～	高知 TMO	高知県立大学の学生が結成した「エスコーターズ」が、商店街情報の配布や案内、来街者への声かけ、街路や公園の清掃、障害者・高齢者などの買い物の介助、自転車・オートバイの整理、イベント開催および協力などを行う事業である。 彼女達ならではの細やかであたたかなサービスを提供し、世代を問わず、街なか商店街へ来街する誰もが快適に気軽に過ごせる場づくりを目指すものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成25～29年度	
事業名：街なか季節イベン	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：街なか季節イベン	（略）	（略）	（略）	（略）

ト (略)					ト (略)				
事業名:街なか学生活動連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:街なか学生活動連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:観光周遊バス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:観光周遊バス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:ICカード「ですか」活用事業 事業内容:既存のICカード「ですか」のチャージ機を商店街へ設置する等、さらなる商店街との連携 実施時期:平成25~29年度	株式会社で すか・ 協同組合帯 屋町筋	現在、高知県内の広いエリアで導入されているICカード「ですか」は、とさでん交通、県交北部交通、高知東部交通の運行する電車・バスのエリア内での乗車に利用が可能な、チャージ(入金)型交通機関専用カードシステムである。 同ICカードのチャージ機を、地区内の商店街に設置するなど、商店街との連携策を展開する当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容: <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期: <u>平成26~29年度</u>		(4)からの移設				
事業名:商店街定期イベント 事業内容:各商店街における、定期的イベントを発展・拡充 実施時期:平成25~29年度	(株)高知市中心街再開発 協議会	はりまや市、お城下市、おかみさん市、ストリートダンス、おびさんマルシェ、スタンプラリー、100円札イベント等、現在、商店街の創意工夫による様々な定期的イベントが開催されている。 これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	措置の内容: <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期: <u>平成26~29年度</u>		(4)からの移設				
事業名:街路市・商店街回遊促進事業の検討 事業内容:街路市の空きコマを活用し、商店街情報を紹介するブース等を設け、街路市と商店街間の回遊を促進する事業 実施時期:平成25~29年度	高知市・商店街・民間	街路市の空きコマ等を活用し、商店街の店舗やサービス・イベント等の紹介を行うブースを設置し、来街者に対する商店街案内を行う。 また、街路市と商店街の街歩きマップを一体化する等、街路市と商店街間の回遊を促す取り組みを実施する当事業は、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容: <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期: <u>平成26~29年度</u>		(4)からの移設				

事業名：商店街まちなみアドバイス事業 事業内容：良好な街なみの形成に向けたルールづくりの勉強会の開催及びアドバイザーの派遣 実施時期：平成 25～29 年度	高知市・(株)高知市中心街再開発協議会	良好な街なみの形成と街なかの魅力向上に向けたルールづくりに取り組む商店街に対し、アドバイザーの派遣等を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	措置の内容： <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期： <u>平成 26～29 年度</u>	
--	---------------------	--	---	--

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： <u>帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業(再掲)</u> 事業内容：物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備 実施時期：平成 25～27 年度	再開発事業者	多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容：防災・省エネまちづくり緊急促進事業 実施時期：平成 25～26 年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：商店街アーケードリニューアル整備、放送設備及び防犯カメラ整備事業 事業内容： ・アーケードのリニューアル ・放送設備の整備 ・防犯カメラの整備 実施時期： <u>平成 25～26 年度</u>	帯屋町二丁目商店街振興組合、大橋通り商店街振興組合、壱番街商店街振興組合、協同組合帯屋町筋、 <u>はりまや橋商店街振興組合、中の橋商店街協同組合</u>	老朽化が進んでいる商店街アーケードをリニューアルし、来街者の買い物環境を向上させるとともに、照明の LED 化など省エネルギーや環境に配慮した取り組みを行う。 また、緊急地震速報システムを導入した新たな放送設備や防犯カメラを整備することにより来街者の安心・安全の向上を目指すものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向	措置の内容： <u>高知県商店街施設地震対策推進事業費補助金、高知市産業活性化共同施設整備事業費補助金</u> 実施時期： <u>平成 25～26 年度</u>	

(4) からの移設				
-----------	--	--	--	--

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： <u>(仮称) 帯屋町二丁目複合施設整備事業(再掲)</u> 事業内容：物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備 実施時期：平成 25～27 年度	再開発事業者	多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容：防災・省エネまちづくり緊急促進事業 実施時期：平成 25～26 年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：商店街アーケードリニューアル整備、放送設備及び防犯カメラ整備事業 事業内容： ・アーケードのリニューアル ・放送設備の整備 ・防犯カメラの整備 実施時期： <u>平成 25 年度</u>	帯屋町二丁目商店街振興組合、大橋通り商店街振興組合、壱番街商店街振興組合、協同組合帯屋町筋	老朽化が進んでいる商店街アーケードをリニューアルし、来街者の買い物環境を向上させるとともに、照明の LED 化など省エネルギーや環境に配慮した取り組みを行う。 また、緊急地震速報システムを導入した新たな放送設備や防犯カメラを整備することにより来街者の安心・安全の向上を目指すものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向	措置の内容：－ 実施時期：－	

		上させる」ために必要な事業である。					上させる」ために必要な事業である。		
事業名：旧少年補導センター跡地活用事業（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：旧少年補導センター跡地活用事業（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)
事業名：賑わい広場整備事業（西敷地）（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：賑わい広場整備事業（西敷地）（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)
事業名：物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実（略）	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実（略）	(略)	(略)	(略)
(2) ①に移設						事業名：ICカード「ですか」活用事業 株式会社ですか・協同組合帯屋町筋 事業内容：既存のICカード「ですか」のチャージ機を商店街へ設置する等、さらなる商店街との連携 実施時期：平成25～29年度	現在、高知県内の広いエリアで導入されているICカード「ですか」は、とさでん交通、県交北部交通、高知東部交通の運行する電車・バスのエリア内での乗車に利用が可能な、チャージ（入金）型交通機関専用カードシステムである。 同ICカードのチャージ機を、地区内の商店街に設置するなど、商店街との連携策を展開する当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容：－ 実施時期：－	
(2) ①に移設						事業名：商店街定期イベント 株式会社高知市中心街再開発協議会 内容：各商店街における、定期的イベントを発展・拡充 実施時期：平成25～29年度	はりまや市、お城下市、おかみさん市、ストリートダンス、おびさんマルシェ、スタンプラリー、100円札イベント等、現在、商店街の創意工夫による様々な定期的イベントが開催されている。 これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	措置の内容：－ 実施時期：－	
事業名：街なかガーデニング事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：街なかガーデニング事業（略）	(略)	(略)	(略)
事業名：街なかキャンパス事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：街なかキャンパス事業（略）	(略)	(略)	(略)
事業名：日曜市とおまちを	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：日曜市とおまちを	(略)	(略)	(略)

結ぶ新たなマーケット等の検討(略)				
事業名:新資料館による中心市街地活性化事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:来街者にやさしい環境づくり(再掲)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2)①に移設				
(2)①に移設				

結ぶ新たなマーケット等の検討(略)				
事業名:新資料館による中心市街地活性化事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:来街者にやさしい環境づくり(再掲)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:街路市・商店街回遊促進事業の検討	高知市・商店街・民間	街路市の空きコマ等を活用し、商店街の店舗やサービス・イベント等の紹介を行うブースを設置し、来街者に対する商店街案内を行う。 また、街路市と商店街の街歩きマップを一体化する等、街路市と商店街間の回遊を促す取り組みを実施する当事業は、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容:— 実施時期:—	
事業名:商店街まちなみアドバイザー事業	高知市・(株)高知市中心街再開発協議会	良好な街なみの形成と街なかの魅力向上に向けたルールづくりに取り組み商店街に対し、アドバイザーの派遣等を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	措置の内容:— 実施時期:—	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:観光周遊バス運行事業(再掲)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:ICカード「ですか」活用事業(再掲)	株式会社ですか・協同組合帯屋町筋	現在、高知県内の広いエリアで導入されているICカード「ですか」は、とさでん交通、県交北部交通、高知東部交通の運行する電車・バスのエリア内での乗車に利用が可能な、チャージ(入金)型交通機関専用カード	措置の内容: <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期: <u>平成26~29年度</u>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:観光周遊バス運行事業(再掲)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)からの移設				

実施時期：平成 25～29 年度		システムである。 同 IC カードのチャージ機を、地区内の商店街に設置するなど、商店街との連携策を展開する当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。		
------------------	--	---	--	--

② 略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：路面電車高齢者パス販売事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ①に移設				
事業名：交通基本計画の推進（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：駐輪場整備事業（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：観光バスの乗降スペース整備事業（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

--	--	--	--	--

② 略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：路面電車高齢者パス販売事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：IC カード「ですか」活用事業（再掲） 事業内容：既存の IC カード「ですか」のチャージ機を商店街へ設置する等、さらなる商店街との連携 実施時期：平成 25～29 年度	株式会社ですか・協同組合帯屋町筋	現在、高知県内の広いエリアで導入されている IC カード「ですか」は、とさでん交通、県交北部交通、高知東部交通の運行する電車・バスのエリア内での乗車に利用が可能な、チャージ（入金）型交通機関専用カードシステムである。 同 IC カードのチャージ機を、地区内の商店街に設置するなど、商店街との連携策を展開する当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容：－ 実施時期：－	
事業名：交通基本計画の推進（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：駐輪場整備事業（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：観光バスの乗降スペース整備事業（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■協議会委員

No.	法令根拠(第15条)	構成員		役職	委員
1	第1項第二号のイ	必須 構成員	経済活力	会長	高知商工会議所 会頭
2	第1項第一号のイ		都市機能	副会長	公益財団法人 高知市都市整備公社 理事長
3	第4項第二号	行政	行政(県)	委員	<u>高知県総務部 部長</u>
4	第4項第三号		行政(市)	委員	高知市商工観光部 部長
5	第4項第二号	計画の実施に密接な関係を有する者	商店街	委員	高知県商店街振興組合連合会 <u>顧問</u>
6				委員	高知市商店街振興組合連合会 理事長
7				委員	高知市商店街振興組合連合会 副理事長
8				委員	高知市商店街振興組合連合会 理事
9				委員	<u>高知市商店街振興組合連合会 理事</u>
10				委員	<u>高知市商店街振興組合連合会 青年部会長</u>
11			地域住民	委員	<u>地域住民</u>
12				委員	高知市町内会連合会 会長
13			公共交通	委員	四国旅客鉄道(株) 高知企画部 部長
14				委員	<u>(株)とさでん交通 代表取締役社長</u>
			<u>(削除)</u>		
15	観光	委員	<u>(公)</u> 高知市観光協会 会長		
16		委員	高知商工会議所 観光部会 部会長		
17		委員	(株)JTB中国四国 高知支店 支店長		
18	企業等	委員	宇治電化学工業(株) 代表取締役社長		
19		委員	高知卸商センター(協) 理事長		
20		委員	和建設(株) 代表取締役社長		
21		委員	(株)高知新聞社 代表取締役社長		
22		委員	(株)高知大丸 代表取締役社長		
23		委員	(株)サニーマート <u>代表取締役社長</u>		
24		委員	四国電力(株) 高知支店 執行役員高知支店長		
25		委員	(株)司不動産商事 代表取締役社長		

■高知市中心市街地活性化協議会規約 略

■開催経過

- 第1回中心市街地活性化協議会(平成23年12月6日(火))
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画の策定の現状について
 - ・その他
- 第2回中心市街地活性化協議会(平成24年2月23日(木))
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画の素案について
- 第3回中心市街地活性化協議会(平成24年8月31日(金))

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■協議会委員

No.	法令根拠(第15条)	構成員		委員
1	第1項第二号のイ	必須 構成員	経済活力	高知商工会議所 会頭
2	第1項第一号のイ		都市機能	公益財団法人 高知市都市整備公社 理事長
			<u>(追加)</u>	
3	第4項第三号	行政	行政(市)	高知市商工観光部 部長
4	第4項第二号	計画の実施に密接な関係を有する者	商店街	高知県商店街振興組合連合会 <u>理事長</u>
5				高知市商店街振興組合連合会 理事長
6				高知市商店街振興組合連合会 副理事長
7				高知市商店街振興組合連合会 理事
8				<u>高知市商店街振興組合連合会 青年部会長</u>
9				<u>高知市商店街振興組合連合会 女性部会長</u>
10			地域住民	<u>高知市都市計画審議会委員</u>
11				高知市町内会連合会 会長
12			公共交通	四国旅客鉄道(株) 高知企画部 部長
13				<u>高知県交通(株) 代表取締役社長</u>
14	<u>土佐電気鉄道(株) 常務取締役</u>			
15	観光	<u>(社)</u> 高知市観光協会 会長		
16		高知商工会議所 観光部会 部会長		
17		(株)JTB中国四国 高知支店 支店長		
18	企業等	宇治電化学工業(株) 代表取締役社長		
19		高知卸商センター(協) 理事長		
20		和建設(株) 代表取締役社長		
21		(株)高知新聞社 代表取締役社長		
22		(株)高知大丸 代表取締役社長		
23		(株)サニーマート <u>常勤監査役</u>		
24		四国電力(株) 高知支店 執行役員高知支店長		
25		(株)司不動産商事 代表取締役社長		

■高知市中心市街地活性化協議会規約 略

■開催経過

- 第1回中心市街地活性化協議会(平成23年12月6日(火))
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画の策定の現状について
 - ・その他
- 第2回中心市街地活性化協議会(平成24年2月23日(木))
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画の素案について
- 第3回中心市街地活性化協議会(平成24年8月31日(金))

- ・高知市中心市街地活性化基本計画（案）について

- ・その他

【会議の内容】

高知市中心市街地活性化基本計画（案）について協議し意見を提出。

※図表（略）

〈意見要旨〉

高知市中心市街地活性化協議会は、高知市中心市街地活性化基本計画（案）について協議の結果、概ね妥当であると判断いたします。

○第4回中心市街地活性化協議会（平成26年11月4日（火））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の進捗等について
- ・その他

○第5回中心市街地活性化協議会（平成27年5月11日（月））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る平成26年度定期フォローアップについて
- ・その他

■その他

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年3月変更認定分）
平成25年3月8日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年7月変更認定分）
平成25年5月30日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年11月変更認定分）
平成25年10月21日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年3月変更認定分）
平成26年1月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年11月変更認定分）
平成26年10月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成27年3月変更認定分）
平成27年2月19日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成27年11月変更認定分）
平成27年10月16日 協議会委員から変更申請の承認を得た。

[3] 略

- ・高知市中心市街地活性化基本計画（案）について

- ・その他

【会議の内容】

高知市中心市街地活性化基本計画（案）について協議し意見を提出。

※図表（略）

〈意見要旨〉

高知市中心市街地活性化協議会は、高知市中心市街地活性化基本計画（案）について協議の結果、概ね妥当であると判断いたします。

○第4回中心市街地活性化協議会（平成26年11月4日（火））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の進捗等について
- ・その他

■その他

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年3月変更認定分）
平成25年3月8日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年7月変更認定分）
平成25年5月30日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年11月変更認定分）
平成25年10月21日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年3月変更認定分）
平成26年1月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年11月変更認定分）
平成26年10月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成27年3月変更認定分）
平成27年2月19日 協議会委員から変更申請の承認を得た。

[3] 略